

市川市

いつも新しい流れがある 市川

第64号

令和3年8月1日

農業委員会だより



前回の「市川とまと」フェア

暑中お見舞い申し上げます

石井 玄徳

富田 憲一

久保田 章

岡本 好夫

平田 秀行

大滝 與鷹

農地利用最適化推進委員

石井 文夫

板橋 利行

太田 裕士

宇田川 忠好

石田 まさ子

石橋 弘嗣

小沢 伊知郎

小川 治夫

石井 利和

石井 克己

農業委員

農業委員・農地利用最適化推進委員一同

梨の新品種 流通開始

昨年9月発行の「農業委員会だより第62号」で表紙を飾った梨の新品種「千葉K3号」の愛称が決まりました。

その愛称は「秋満月^{あきみつぎ}」。

県が12年をかけて開発した「秋満月」は甘くて大きな実が特徴であり、「幸水」の約2倍の重さがあり、常温でも一か月ほど日持ちするそうです。

この秋から県内各地や市内でも販売されますが、当面は、直売が中心となるそうです。

皆様も「秋満月」を店頭で見つけた際には、是非一度、ご賞味ください。



秋満月（あきみつぎ）

所有農地および耕作地に関する 申告にご協力ください

毎年8月1日現在の農地の所有者と耕作の状況等を把握するために、農家の皆様には申告書の提出をいただいています。

郵送しました申告用紙は、8月20日までに同封の返信用封筒で農業委員会事務局へ返送してください。

この申告は、農政上の重要な基礎資料となります。また、農地の権利移動や相続税の納税猶予に必要な証明発行の根拠となるものです。

なお、農地を相続された方、賃貸借の解除につきましては、届出が必要となる場合があります。

ご不明な点は、農業委員会事務局へお問い合わせください。



表紙の写真「市川とまと」

皆さんも、よくご存じのとおり、市川市といえば幸水・豊水・あきづきなど地域ブランド「市川のなし」が有名ですが、トマトも「市川とまと」として盛んに栽培されています。

市川のトマト栽培は、50年以上の歴史を持ち、市内では20軒程の農家で栽培されています。

また、「市川のなし」に負けない味と品質で市場での評価は大変高いものとなっています。

これもトマト農家の皆様の弛まぬ努力と研究の賜物と思います。

この「市川とまと」を広く市民の皆様に知っていただくため、市では、平成29年から「市川とまとフェア」を開催しております。

残念ながら、新型コロナウイルスの影響で、昨年、今年とフェアは中止になってしまいましたが、店頭での販売は行っていますので、是非ご賞味ください。



トマトフェアでの行列

農地の賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、農業委員会では、地域における賃借料の目安となるように「実勢の賃借料情報」を公表しています。

市内における令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃借料水準は、下表のとおりです。

なお、生産緑地地区以外の市街化農地は除いております。



農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田	15,300円	18,400円	9,500円	6件
畑	31,300円	60,500円	5,000円	30件
樹園地	45,600円	65,200円	25,300円	15件

年額（単位 10a当たり）

農地の適正管理を
お願いいたします

休耕中の農地をそのまま放置しておくと、雑草が繁茂し、病害虫の発生や不法投棄を誘発するなど、周囲の営農環境に影響を及ぼします。また、近隣で耕作されている方や、近くにお住まいの方とのトラブルの原因にもなります。治安の悪化や火災の危険性も増えます。

農地を所有している皆様は、定期的な草刈り等により適正管理をお願いいたします。



農地利用意向調査を実施

管内すべての農地を対象に「農地パトロール」を実施し、違反転用の早期発見や遊休農地の実態を調査しておりますが、今年も10月に農業委員、農地利用最適化推進委員が、農業振興課の職員とともに合同調査を行う予定です。

この調査の結果により、遊休農地と判定された農地を対象に、農地法に基づき、所有者や借受人に対し、該当農地について、農地中間管理事業などを活用した農地貸付を行う意向があるか。もしくは、自身で耕作する意向があるかなどを伺ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。



農業者年金に

加入しませんか

農業者年金には、次のような特徴があります。

- 一 60歳未満で年間60日以上農業に従事されている方はどなたでも加入できます。
- 二 少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。
- 三 保険料は、自分で選べて、見直しもできます。
- 四 終身年金で80歳までの保証があります。
- 五 80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。
- 六 税制面の優遇措置があります。
- 七 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

* * *

お問い合わせは、JAいちかわ相談部または農業委員会事務局までご連絡ください。

JA いちかわ 047(339)2511

全国農業新聞を

購読しませんか

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行している農家のための情報誌です。

農家の暮らしや生活、農業経営に役立つ話題など、農業に密着した内容で、最新の情報をわかりやすく解説してお届けしています。

毎週一回金曜日発行、購読料は月額七百元（税・送料込み）、

購読をご希望される方は、農業委員会事務局にご連絡ください。

編・集・後・記

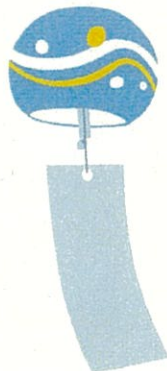
新型コロナウイルスが国内で確認されて一年7か月が過ぎました。その間ウイルスは変異を繰り返し、いまだ終息が見えない状況です。

高齢者を対象に四月から始まった新型コロナの接種もその範囲を拡大し、着実に進んでいます。

農家の皆様方におかれましては不要不急の外出は控え、「こまめな手洗い」、「マスクの着用」、「三密を避ける」感染防止に努めてください。

また、まだまだ暑い日が続きますので、こまめな水分の補給など農作業中の熱中症対策に十分ご注意ください。

編集委員一同



編集／発行 市川市農業委員会

住所 市川市南八幡二丁目20番2号

市役所 第二庁舎 4階

電話 047(712)5063

農業委員会だより編集委員

石井 克己 石井 利和

小川 治夫 石橋 弘嗣